

## &lt;早見表&gt;

単位：円

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	930,000	380,000
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	1,378,000	828,000
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	1,683,999	1,108,000
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	2,099,999	1,388,000
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	2,499,999	1,668,000
配偶者・扶養親族(計5名)を扶養している場合	2,899,999	1,948,000

障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999	1,350,000
----------------------	-----------	-----------

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用